

## コスト構造改革のもう一つの意義

### ～リスク構造改革と発注者の信頼性死守～

#### 1. コスト構造改革とは

公共工事のコスト構造改革とは、良質な社会資本を低廉な費用で整備することを目指すものである。これは、工事の時間的コストやライフサイクルコスト、社会的コストなど総合的な工事コストの平均値の縮減を主眼とするものと解釈することができる。

ただし、総合的コストの分散（ばらつき）を小さくすることも重要である。総合的コストの分散が大きいということは、工事リスク、すなわち、費用超過、工期遅延、品質不良などの危険性が大きいことを意味するからである。

コスト構造改革とは、コストの平均値の縮減とともに、コストの分散の低減をも図るものでなければならない。

#### 2. 公共工事コストの潜在的分散

わが国の公共工事における総合的コストの潜在的分散は必ずしも小さくないと考えられる。工事の実施に際して、不確定な部分が多いからである。工事の不確定性は、発注者の行動に起因する「人為的不確定性」と建設企業経営や労働市場の特性に起因する「構造的な不確定性」の大きく二つに分

類される。前者の例としては、一般に設計図書の完成度や精度が低いこと、設計図書変更の対応が不明確であること、発注者による施工の監理形態が一定ではないこと、などが挙げられる。後者の例としては、受注量の「死守」を図る場合は赤字受注も厭わないなど入札者の目標利益水準の潜在的分散が大きいこと、労働市場が基本的には買い手市場であるため労働賃金がしわ寄せを受けやすいこと、などがあげられる。したがって、総合的コストを構成する入札価格、最終工事価格、工事品質などの潜在的分散は小さくない。この場合建設企業経営が投機的に行われる危険性が存在するため、工事の潜在的リスクは決して小さくないといえる。

#### 3. 旧来公共工事の「成功」とその要因

それにもかかわらず、旧来の公共工事では、工事リスクは顕在化することは少なかった。入札・契約システム設計の目標である「見込みの確実性」達成と「結果の確実性」達成の好循環を実現することができた。

見込みの確実性達成を主に担保したものは、指名と談合である。これによって、発注者は確かな

高知工科大学 フロンティア工学教室 教授

わた なべ つね み  
渡 邊 法 美



工事実施能力を有する施工者を選定し、施工者側は受注の確実性を確保することができた。結果の確実性達成を促したものは、基本的には十二分な工事代金を支払う「ハイリターン」な契約である。施工者側は、個々の工事では赤字になる場合があっても受注する工事全体では十分な利益を確保できたため、発注者を「裏切る」必要は小さかった。発注者は施工者側に安心して工事を任せることによって良質な工事を調達し、施工者側は経営の確実性を達成することができた。

#### 4. リスク構造改革

独占禁止法の大幅な強化と潤沢財源の喪失によって、工事の潜在的リスクが顕在化することが懸念されている。見込みと結果の確実性達成の好循環実現という理想目標の達成は極めて困難となりつつある。

今後のコスト構造改革では、工事リスクの発生を体系的に防止する「リスク構造改革」を目指す必要がある。そのためには、出来高部分払い制度を導入した上で、設計図書の完成度・精度を高め、設計図書変更の対応を明確にし、発注者による厳格な受入検査などを行うことによって工事の不確

定性を総合的に低減する必要がある。

#### 5. 発注者の信頼性死守

わが国の入札・契約システムの特長は、発注者の信頼性が高いことにある。私は、発注者の信頼性死守こそ、コスト構造改革の最終目標であると考えている。

旧システムにおける発注者の信頼性の源泉は工事代金を「十二分に支払う」ことにあった。新システムにおけるその源泉とは「的確に支払う」ことであると考えられる。

公共工事の入札・契約システムの変革では、リスク構造改革を進め、適切な対価を適切な時期に支払うことによって、発注者の信頼性を今後とも死守することが必要である。コスト構造改革によって、その目標が着実に達成されていくことを心から願う次第である。